大正から昭和にかけて内務省が行った 国立公園候補地の調査と結果に関する論考

油井 正昭

江戸川大学国立公園研究所客員教授 千葉大学名誉教授/桐蔭横浜大学医用工学部客員教授

1. はじめに

日本の国立公園誕生は、昭和9年(1934年)3月16日 である。この日内務省が、国立公園法に基づいて瀬戸 内海、雲仙、霧島の3国立公園を指定した。

大正から昭和にかけ、公園行政を所管する内務省衛生局は、国民保健の上で国立公園創設の必要性を考え、大正9年(1920年)に国立公園に相応しい候補地を全国から16箇所選び、大正10年度から調査を開始して昭和3年度に終わった。

その調査結果をふまえて、指定の準備を徐々に進め、昭和9年3月16日に最初の国立公園を指定し、続いて同年12月4日に第2次指定で阿寒、大雪山、日光、中部山岳、阿蘇の5国立公園、さらに第3次指定で昭和11年(1936年)2月1日に十和田、富士箱根、吉野熊野、大山の4国立公園を指定した。このうち第2次指定の大雪山は、昭和7年に新たに加えた候補地だったが、昭和9年から昭和11年にかけて、候補地の中から12国立公園を誕生させた。太平洋戦争前の国立公園はこの12箇所が全てである。

国立公園創設に向けて、大正9年(1920年)に内務 省衛生局が16箇所の国立公園候補地を選定してから、 今年2020年は100年という大きな節目の年を迎えた。

100年を遡る大正9年、公園主管課の湯澤三千男保健課長(後に宮城県、広島県、兵庫県などの知事、内務次官、内務大臣を歴任)は、公園制度の強化や公園事務の発展を企図して¹⁾、潮恵之助衛生局長(後に内務次官、内務大臣を歴任、国立公園協会発起人、同副会長を務めた)の同意を得て、8月に国立公園の識者である田村剛を嘱託で保健課に採用した[補注1]。大正9年8月の田村は29歳だった。

採用された田村は、全国の著名な景勝地などから学 識者の意見も聞いて、国立公園候補地16箇所を選定 した。

選定された16箇所の候補地は、翌大正10年度から

調査が開始され、田村と共に調査を担当したのは、大 正10年に保健課へ採用された中越延豊(嘱託)である。 中越は、16箇所の国立公園候補地全ての実地調査を 行った唯一の内務省衛生局の職員である。

国立公園候補地の選定に始まり、国立公園の指導者として活躍を続け、後に国立公園の父と呼ばれ、国際的にも国立公園、自然保護の分野で高い評価を受けた田村剛を採用したことや、国立公園候補地16箇所の実地調査を行い、その結果が国立公園指定に結びついた中越延豊を採用したこと、また、国立公園候補地選定後は翌年度から直ちに調査を開始した衛生局の迅速な動きを思い起こすと、国立公園誕生に係る歴史で、国立公園に理解があった湯沢保健課長と潮衛生局長の二人の存在は大きかったと云えよう。

大正9年の国立公園候補地選定から、昭和9年の国立公園指定までは14年がかかっているが、指定に至るまでには、候補地の調査をはじめ、国立公園法規の制定、国立公園調査会と国立公園委員会による指定箇所の選定、公園区域の設定調査、地元との調整、関係各省協議、国立公園委員会への指定諮問と審議など、さまざまな課題を解決しており、14年の間には紆余曲折の経緯をたどっている。こうした指定に至る道程で、内務省衛生局が最初に取り組んだのが、候補地へ職員を派遣して行った調査である。

本論は、国立公園指定に向けて実質の第1歩となった、内務省衛生局が行った16箇所の国立公園候補地の調査と結果に焦点を当て、論考することとしたい。

2. 内務省衛生局が選んだ国立公園候補地

内務省衛生局は、昭和3年(1928年)8月に、想定している国立公園像を「國立公園」という図書にして刊行した²⁾[補注2]。この図書を執筆したのは田村剛嘱託である。

「國立公園」は、田村が大正12年(1923年)3月から 1年半にわたって、アメリカ合衆国、カナダ、イタリ ア、スイスなど欧米の国々で国立公園を調査した知見を基に、前半で欧米諸国の国立公園について、制度、規模、施設、利用状況、管理などさまざまな実状を取り上げ、後半でその外国の国立公園のことをふまえて、日本における国立公園をどのように考えるのが適切かを、「国立公園の意義とその使命」、「我が國立公園問題」、「我が國立公園の實施私案」などで示している。巻頭に『本編は林学博士田村剛氏の執筆に係るものであるが、國立公園の大勢を會得する上の参考として刊行したるものである』と記している。内務省衛生局の発行であり、内務省衛生局の国立公園に対する考えを公にしたものと云える。内務省が描いていた国立公園は、どのような公園であるかをこの「國立公園」で広報したことになる。

その記述によると、『國立公園は一定區域の風景を 永遠に保存すると共に、公衆享用の途を講ずるにあ る。従って國立公園事業は、自ら分れて二つとなる。 その一つは風景の保存であり、他はその開發である。 その兩者を兼ねないならば、それは國立公園ではな い』としており、国立公園は風景の保護とその風景の 開発による公衆の享用、保護と利用が相まっている自 然の風景地となっている。

内務省衛生局が、大正9年(1920年)に全国から選んだ16箇所の国立公園候補地(以下「候補地」とする)は、この視点で物色した風景地ということになる。候補地の物色は、田村が文献を参考にして、著名な景勝地などから学者の意見も聞いて検討、選定したものであるが、田村自身が十分に知っている風景地を選んだものではなかった¹⁾。

内務省衛生局が決めた候補地は、下記の16箇所で ある。

①阿寒湖を中心とする国立公園、②登別温泉を中心とする国立公園、③大沼公園を中心とする国立公園、④料和田湖を中心とする国立公園、⑥磐梯山を中心とする国立公園、⑥日光を中心とする国立公園、⑦富士山を中心とする国立公園、⑧上高地を中心とする国立公園、⑩立山を中心とする国立公園、⑪大臺ヶ原を中心とする国立公園、⑫付耆大山を中心とする国立公園、⑬河山を中心とする国立公園、⑭阿蘇山を中心とする国立公園、⑭河蘇山を中心とする国立公園、⑭河蘇山を中心とする国立公園、⑭河蘇山を中心とする国立公園(以下:「阿寒湖」、「登別温泉」などとする、「を中心とする国立公園」は省く)。候補地は北海道に3箇所、本州9箇所、四国1箇所、九州に3箇所だった。

3. 内務省衛生局による候補地の実地調査

候補地の実地調査は、大正10年6月8日に「上高地」から開始された。調査に当たったのは田村剛(嘱託)と中越延豊(嘱託)である。大正10年度は6月の「上高地」に続いて8月中に「白馬山」、「温泉岳」、「阿蘇山」、9月に「日光」の5箇所を調査した¹⁾。6月から9月までの短期間に山岳地域5箇所の実地調査を行っており、精力的な調査開始である。調査初年度に16候補地のうちの5箇所の調査に取り組んだ状況は、担当部署の内務省衛生局保健課が、調査開始に意気込んでいたことを感じさせる。候補地現地への交通事情、いずれの候補地も山岳地域のため盛夏の実地調査は、田村と中越の二人にとっては厳しかったと思われる。

調査した内容は、公園の区域、土地の所有関係、地 貌及び風致の特徴、土地の保健的素質、施設及び利用 の現況、地方団体の計画経済事業関係³⁾、この他に地 域の気象状況、到達性や交通の利便性などである。

候補地実地調査の進捗は、翌大正11年度は「富士山」、「大臺ヶ原」、「磐梯山」の3箇所、大正12年度は「阿寒湖」と「霧島山」の2箇所、大正13年度に「小豆島及屋島」と「伯耆大山」の2箇所と、順次進められて大正14年度までに14箇所の調査を行ってきたが、大正15年度と昭和2年度は調査予算の確保ができず、「登別温泉」と「大沼公園」の2箇所を残した状態で調査が中断された。残っていた「登別温泉」と「大沼公園」は、昭和3年度に中越が調査して全16候補地の実地調査を終了した。

候補地実地調査は、田村と中越の二人で開始から2カ年で8候補地を行い、きわめて順調に進み、田村が『関係地元の熱狂的歓迎を受けた』と述べているので 1 、実地調査はしやすかったと思われ、このペースで調査が行われれば、16候補地は $4\sim5$ 年で終了する勢いだったが、実際には実地調査は大正10年度から昭和3年度まで8年間かかった。調査に8年がかかったのには幾つかの理由がある。

その理由として挙げられるのは、①公園行政を所管する内務省衛生局といえども、担当課(保健課)の職員に公園の知識をもつ職員は、田村の他には田村の指導を受けて調査に当たった中越一人という状態であり、陣容不足である。②調査が開始されて2年後、大正12年3月に田村が衛生局の嘱託を受け、国立公園の状況調査にアメリカ合衆国、カナダ、イタリア、スイスなど欧米諸国へ出かけたため²⁾、実地調査が中越一人になった。③大正12年9月1日に関東大震災が発生し、

調査年度	国立公園候補地		調査地域	関係道県等	調査職員	
大正10年度	上高地を中心とする国立公園		上高地、槍ヶ岳、燕岳、葛温泉、 中房温泉、白骨温泉、平湯温泉	長野県南安曇郡、 岐阜県吉城郡		
	白馬山	"	白馬山を中心とする山岳、木崎、 中綱、青木の仁科三湖	長野県北安曇郡、 富山県下新川郡	田村剛、	
	日光	"	日光山地、尾瀬沼、尾瀬ヶ原	栃木県上都賀郡、 群馬県利根郡	中越延豊	
	温泉岳	"	島原半島一円	長崎県南高來郡		
	阿蘇山	"	阿蘇カルデラ内、中央火口丘	熊本県阿蘇郡、 菊池郡、上益城郡		
	富士山	"	富士山と山麓一帯、富士五湖	静岡県駿東郡、富士郡、 山梨県南都留郡		
大正11年度	大臺ヶ原	"	大台ヶ原高原、大峯山脈	奈良県吉野郡、 三重県多気郡	田村剛、 中越延豊	
	磐梯山	"	磐梯山、安達太良山、吾妻連峰、 猪苗代湖、磐梯山北麓平原	福島県耶麻郡、 山形県南置賜郡		
	阿寒湖	"	阿寒盆地、屈斜路盆地	北海道釧路國		
大正12年度	霧島山	"	霧島連山一帯	鹿児島県姶良郡、 宮崎県西諸縣郡	中越延豊	
	小豆島及屋島	"	小豆島、屋島、五剣山	香川県小豆郡、木田郡		
大正13年度	伯耆大山	"	大山、島根半島、大社	鳥取県東伯郡、西伯郡、 島根県八東郡	中越延豊	
大正14年度	十和田湖	"	十和田湖、奥入瀬川、八甲田山	青森県上北郡、津軽郡、 秋田県鹿角郡	一 中越延豊	
	立 山	"	日本北アルプスザラ峠以北の山 谷一帯	富山県中新川郡、下新川郡		
昭和3年度	大沼公園	"	大沼、小沼、蓴菜沼、駒ケ岳	北海道渡島國	中越延豊	
	登別温泉	"	登別温泉一帯、洞爺湖、支笏湖	北海道膽振國	1 中越延豊	

表-1 大正10年度~昭和3年度に内務省が行った国立公園候補地実地調査

国は帝都の復興事業に注力する必要から国立公園への 関心が低下し、予算確保が難しくなっていた。④大正 の終わりから昭和初期にかけては、国際的に景気の低 迷で、日本も経済不況が深刻で、大正15年度と昭和2 年度は調査費が確保できなかった。⑤関東大震災の影 響は、大正13年8月に田村が欧州から帰国したとき、 内務省衛生局への復職が認められず、国立公園業務に 携わる職員は手薄の状態が続いた、などである。

田村が内務省衛生局へ復職したのは昭和2年7月で、翌年の昭和3年1月に田村は、台湾総督府の招聘で新高山、阿里山一帯の調査に赴き⁴⁾、帰国途中の3月に下関桟橋で右足を失う大怪我をして、長期にわたって入院生活を送り、年末まで出勤することができず候補地調査に復帰していない¹⁾。

このような状況に置かれたため、昭和3年度に残っていた「登別温泉」と「大沼公園」の2箇所の調査を含め、16候補地の全部の実地調査を行ったのは、中越延豊(嘱託)一人と云うことになる。

候補地の実地調査状況は、中越が国立公園協会発行の「國立公園」誌へ掲載した「國立公園候補地概觀」

の記事を参考にして、調査地域と関係道県などを示す と表-1である。

4. 中越延豊の国立公園候補地概観

候補地の実地調査は、田村と中越が担当して開始されたが、大正12年3月に田村が欧米へ出かけた以後は、実地調査終了まで中越が一人で担当した。中越は、実地調査で得た各候補地の状況を、国立公園協会が昭和4年(1929年)3月に創刊した「國立公園」誌へ、5月発行の第3号から「国立公園候補地概觀」の表題で、16回にわたり連載した^{60~21)}。連載は下記のとおりで、掲載した順番は実地調査を行った順番でも、地理的な位置の順番でもない。この順番に掲載した理由は不明である。

- 1. 國立公園候補地概觀(一)[温泉岳] 國立公園 第1巻第3号、昭和4年5月
- 2. 國立公園候補地槪觀(二)[阿寒湖] 國立公園 第1巻第4号、昭和4年6月
- 3. 國立公園候補地概觀(三)[日 光]

國立公園 第1卷第5号、昭和4年7月

- 4. 國立公園候補地概觀(四)[小豆島及屋島] 國立公園 第1巻第7号、昭和4年9月
- 5. 國立公園候補地概觀(五)[登別温泉] 國立公園 第1巻第8号、昭和4年10月
- 6. 國立公園候補地概觀(六)[大 沼] 國立公園 第1巻第9号、昭和4年11月
- 7. 國立公園候補地概觀(七)[伯耆大山] 國立公園 第1巻第10号、昭和4年12月
- 8. 國立公園候補地概觀(八)[立 山] 國立公園 第2巻第1号、昭和5年1月
- 9. 國立公園候補地概觀(九)[霧島山] 國立公園 第2巻第2号、昭和5年2月
- 10. 國立公園候補地概觀(十)[大臺ヶ原山] 國立公園 第2巻第3号、昭和5年3月
- 11. 國立公園候補地概觀(十一)[白馬山] 國立公園 第2巻第4号、昭和5年4月
- 12. 國立公園候補地概觀(十二)[磐梯山] 國立公園 第2巻第5号、昭和5年5月
- 13. 國立公園候補地概觀(十三)[十和田湖] 國立公園 第2巻第6号、昭和5年6月
- 14. 國立公園候補地概觀(十四)[上高地] 國立公園 第2巻第8号、昭和5年9月
- 15. 國立公園候補地概觀(十五)[富士山] 國立公園 第2巻第10号、昭和5年12月
- 16. 國立公園候補地概觀(十六)[阿蘇山] 國立公園 第2巻第11号、昭和5年12月

各候補地概観の記事は2~5頁である。2頁は「大沼(公園)」(記事は「公園」が付いていない)と「霧島山」の2候補地、3頁は「阿寒湖」、「小豆島及屋島」、「登別温泉」、「伯耆大山」、「大臺ヶ原山」(記事は「山」が付いている)、「白馬山」、「上高地」の7候補地、4頁は「温泉岳」、「日光」、「磐梯山」、「十和田湖」、「阿蘇山」の5候補地、5頁は「立山」と「富士山」の2候補地と、候補地により記事に長短がある。

記事は各頁の中央に大きく写真を添えている。温泉 地の数が多い候補地や、利用者が多い候補地は、利用 との関係もあることから気温、降水量、積雪量、天候 などの気象状況、地域の保健的素質、旅館の数や収容 能力、利用者数などを細かく記載して、頁数が多い傾 向がある。

連載2回目の「阿寒湖」の記事には、阿寒湖と雄阿 寒岳を中央に配置した「阿寒盆地」という地形図が添 えられていて、概観の記述が理解しやすいが、地図の 挿入は「阿寒湖」だけで、他の候補地には地図は添え ていない。候補地の概観として記されている内容は、 地形や地質、主要な山岳や湖沼、原始性の高い森林、 風景・風致の状態、温泉地(温泉地名)、旅館・ホテルの数と収容力概数、代表的温泉地の宿泊者数、気象状況、登山道と登山者概数、交通事情(到達性)、土地所有の概況などである。また、候補地によっては、国立公園としての素質の評価や他の候補地との比較、将来の施設整備の方向性なども記述している。

しかし、どの候補地に対しても項目を立てて記述していないため、記述内容に統一性がない。また、どの候補地もいつ調査を行ったのか調査期日、調査期間、調査方法が記されていないことと文献や資料にも触れていない。現地踏査で得た内容と、収集した文献や資料に基づいた内容が区別されないで記述しているように思われる。

なお、候補地が国立公園に相応しい地域か否か、評価に相当する記述が少ないので、調査者が現地で得た国立公園への判断がどのようであったか分かりにくい候補地もある。記述の中から、中越が候補地の評価を行っていると思われる記述を引き出すと、(1)国立公園として適当と判断する記述、(2)候補地が我が国で唯一、無比と言った他に類例がないと評価する記述、(3)候補地間の優劣を比較する記述、の3つの形がある。

(1) 国立公園として適切と判断する記述

- ① 「十和田湖」(図-1)に対しては、『十和田湖八 甲田山の一帯は我國の最も代表的な湖水と渓流と の風景に於て天下に誇稱し得るのみならず國立公 園として極めて適當なものの一つであらう』
- ② 「阿蘇山」に関しては、『阿蘇の國立公園として 適當と思はれる區域は75,000 ヘクタールである』
- ③ 「霧島山」では、『霧島山は國立公園として極めて適當な候補地である』

(2) 候補地が我が国唯一、無比と言った他に類例がないと評価する記述

- ① 「十和田湖」の記述に、『これ程優れた風致を有する湖水は本邦中他に類例がないであらう』、奥 入瀬川は『繊細幽邃なる點に於て本渓流は本邦唯 一のものであらう』
- ② 「日光」では、『日光は我國山水の精を鍾め、造 化の技巧を擅せる觀がある』、『尾瀬ヶ原の景觀は 本邦濕原中比肩し得るものがないであらう』
- ③ 「富士山」の概観中では、『富士山はコニーデ型の標式で・・・火山圓錐の美麗なる點に於て優秀無比と云はれる』
- ④ 「上高地」は、『日本アルプスの精粹であるのみならず、本邦他に類例を見ざる優秀な風景である

と云っても决して溢美ではないであらう』

- ⑤ 「大臺ケ原」の記述では、『大臺ヶ原山及大峯山 は近畿地方唯一の名山であり山頂に高原を有する ものは此の他に求め難い』
- ⑥ 「温泉岳」では、『周圍に有明海、天草灘、千々 石灘を繞らし、水陸を併せたる稀に見る大なる展 望を有って居る。此等の點は我國の他の高山に見 得べからざる特色であらう』
- ⑦ 「阿蘇山」の記述に、『カルデラ南北直徑約25 粁、東西直徑約20粁、面積1,159平方粁、世界一 である』

(3) 候補地間の優劣を比較する記述

- ① 「登別温泉」では、『登別の地獄谷と大湯沼は雲仙、立山の地獄谷より遙かに壮觀で・・・猛烈な噴氣に硫氣口、噴泉、泥地獄、又大湯沼の熱湖・・・など、異觀を一個所に聚めた所は他に多く例がないであらう』
- ② 「磐梯山」の記述は、『北海道大沼、駒ヶ岳を中心とした風景と類型的であるが・・・之には男性的なる粗豪雄勁さを現はして居る點で一籌を踰すものと謂ってよいであらう』
- ③ 「白馬山」の概観記述では、『白馬山は獨立したる一登山地たり得るけれども、然し若し日本北アルプス中その一箇所を選んで國立公園とするといふ事であれば、彼の上高地に譲らなければならないであらう』

以上、引き出した記述で気付くのは、文末が「・・・ あらう」としている文章が多いことで、推論的できっ ちりとした表現になっていない記述も多い。

候補地概観には、利用現況として利用者概数や既存

宿泊施設は必ず記述がある。利用状況に関しては、優 劣をつけた記述はしていない。各候補地内の温泉地に 関しては、詳しく記述していて、温泉地の数、温泉地 名、旅館数、収容人数などに多くの文字数を当ててい る。

利用関係では、外国人利用客に関係する記述は少な いが、「日光」に『中宮祠にある旅館、貸別荘等は上 流階級及外人を相手とするものが多い』、「富士山」に 『箱根と連絡して外客を迎ふる施設極めて必要であっ て、差し當り山麓回遊車道と河口湖又は本栖湖に外人 向ホテルを建設するを要する』、「阿蘇山」に『阿蘇山 複數筒所の温泉場は、因より阿蘇探勝者の主要な足掛 り地となっているが・・・外客を迎ふる諸設備皆無であ る』など、外客を意識した記述がある。その中にあっ て、「温泉岳」では夏季の気温がマニラ、シンガポー ルなどの南洋、上海、香港など中国大陸南部地方より 低いため、長期滞在の好避暑地であると記述し、大正 8年以後の外国人宿泊者数も記載して、「温泉岳」の 外国人利用の特性を強調している。中越を指導してい た田村剛は、「國立公園の条件から見たる我候補地大 観しで『國立公園は外客誘致のためにも貢献すべきで ある』220と述べているので、中越もその視点をもって 候補地の調査に当たっていたことが分かる。

候補地の到達性、交通の利便性に関する記述は、候補地の位置が都市から離れているので、到達の難易さ、車道、歩道のルート説明、所要時間程度になっている。「大沼公園」は鉄道が候補地内を通っていて、到達性はこれより良い場所は無いのだが、大沼の『中心勝景を鐵道が貫通して居ることは蓋し大なる欽點と言ってよいであらう』としており、国立公園の素質としては、優れた風景の中央部を鉄道が通る状態に対し、到達性の良さだけの単純評価は行っていないよう



図 - 1 十和田国立公園候補地 十和田湖内湖、高砂の浦より鎧島を望む、絵葉書、昭和5年

に思える。

なお、候補地の将来計画として、登山道、自動車道の開設、野営地(キャンプ場)、宿泊施設の設置、候補地の中には規模の大きな開発の記述もあり、候補地の状況に応じて計画を述べている。規模の大きな将来計画の例では、「磐梯山」の記述に沼尻温泉や小野川湖、桧原湖、曾原沼、秋元湖一帯の広い原野は、施設集中箇所となるべき所であり、一大保養地になりうるので、少なくとも『沼尻、小野川湖等は猪苗代町より自動車道を設置する要がある』とし、また『磐梯山沼の平、上の湯、中の湯、東吾妻山沼の平、釜沼はキャンプ或は山小屋を設けるに好適である』と述べるなど、かなり開発型の記述をしている。

また、「日光」では『歌ヶ濱、千手ヶ原は一般利用者用旅館・貸別荘の要に好適地』、「富士山」には『山小屋は五合目附近に集合し、完全な宿泊設備をなすを良しとする・・・此の集落まで自動車を上がらせることは必要であらう』、『山中は湖水があるために施設區域を設けるに最も適當であらう、此の方面主としてホテル、合宿所、幕營地、逍遥地に游泳場、運動場等の施設を集中する』、また上記した『河口湖または本栖湖に外人向けホテルを建設する』などの構想を述べている。

「上高地」に対しては『現在の設備の改良を促し若干のキャンプを設ける』、「霧島山」には『霧島温泉の南東湯之野は團體向き或は家族向きなるキャンプ、合宿所、寄宿舎、貸別荘等を設くるに良いであらう。霧島神宮より自動車道を設け更に新湯に延長する』などの記述がある。「霧島山」にはこの他にも自動車道、登山道、キャンプ地、宿舎等を設ける記述が他の候補地に比べて相当多い。

16候補地の概観で全く触れていないのは野生鳥獣のことである。北海道の候補地であればヒグマ、エゾシカ、本州以南であればツキノワグマ、ニホンジカ、カモシカなどの大型哺乳類、高山や湖沼での野鳥関係の記述がありそうだが、記述が見られない。

植物に関しては、多くの候補地で原始性の高い森林の存在をはじめ、森林を構成する主要樹種や高山植物について述べているのに対し、野生鳥獣に関する記述が無いのは、野生鳥獣は調査してなかったように思われる。

5. 中越延豊について

候補地の調査を担当した内務省衛生局保健課職員の中越延豊については、生誕や経歴などの詳細が分からない。日本の国立公園創設の過程で、内務省衛生局が

選んだ国立公園候補地の実地調査を行い、多大な貢献 をしているので、注目した人物なのだが、調べたが はっきりしなかった。

中越延豊は、候補地調査が開始された大正10年 (1921年)度に内務省へ採用され、昭和3年度調査終了後僅か3年余の昭和6年(1931年)9月に若くして病没していて、国立公園行政に携わった期間は10年余りで短かった。

中越延豊が亡くなったとき、国立公園協会の機関誌「國立公園」誌第3巻第9号(昭和6年9月1日発行)に 計報が掲載されているが、亡くなった日時など詳細は 書かれていない。

指導者であった田村剛が「國立公園」誌第3巻第10号(昭和6年10月1日発行)に「中越延豊君の追憶」を載せているので、その内容から経歴の一部を知ることができる⁵⁾。

中越延豊は金沢の出身で、第四高等学校(現:金沢大学)から東京帝国大学農科大学林学科へ進学して、大正6年に卒業した。大学卒業と同時に明治神宮造営局へ入り、造園技術者として神宮造営工事に従事した。大正10年に神宮内苑工事終了と共に内務省衛生局へ入り、国立公園候補地の調査に従事することになった。

大正10年度から16箇所の国立公園候補地実地調査が開始され、入省間もなくの6月には田村剛と共に最初の調査地である「上高地を中心とする国立公園」の調査に赴いた。以後昭和3年度まで16箇所の国立公園候補地の実地調査を行った。大正12年度の調査からは、田村剛が欧米へ国立公園の状況調査に出かけたことから、実地調査は実質的には中越延豊一人の頑張りによって行われることになった。

田村剛が東京帝国大学農科大学林学科を卒業したのが大正4年であり、中越は田村の2年後輩である。田村が大正12年3月から候補地調査の途中で、欧米の国立公園を調べに出かけることができたのは、中越の候補地調査に信頼を寄せていたからのことと思われる。

大正12年9月1日に関東大震災が発生したときは、「阿寒湖を中心とする国立公園」の調査中で、途中で切り上げて帰京した。そのためと思われるが、「阿寒湖」の調査は、阿寒盆地(阿寒カルデラ)から屈斜路盆地(屈斜路カルデラ)までの調査となり、アトサヌプリ(川湯硫黄山)、摩周盆地(摩周カルデラ)、弟子屈温泉などが未調査のまま公園区域が計画されることになっている。

中越延豊は長い間腹膜炎に苦しんでいたようで、病気を押して国立公園創設に向けて多大な尽力をしたこ

とに対し、国立公園創設に至る国立公園史の上で彼の 貢献を評価したい。

本論はこのことを意識して、中越延豊が「國立公園」誌へ連載した「國立公園候補地概觀」の記述内容を基に、彼の実地調査で得た成果に注目した。

中越を指導した田村は、『日本の国立公園が…世界に誇る時代が出現するならば、最も割の悪い、一向に引立たぬ下積み仕事を中越君が引受けていて呉れたことを忘れてはならぬと思う』と述べて、中越の仕事を評価している 50 。

なお、後年のことになるが、昭和26年(1951年)に 国立公園法制定20周年を記念して、国立公園協会が 国立公園功労者表彰を行ったとき、中越延豊は故人で はあるが、国立公園協会長感謝状を贈呈されてい る²³⁾。

昭和26年10月1日(20年前の昭和6年10月1日は国立公園法施行日である)に、橋本龍伍厚生大臣をはじめ、林譲治衆議院議長などの出席のもとで、国立公園法制定20周年記念式典が新宿御苑で開催され、吉田茂内閣総理大臣の祝辞もあり、この式典の中で感謝状贈呈式があった²⁴⁾。中越の8年にわたった全ての国立公園候補地の調査、調査で得た候補地の状況を「國立公園」誌で紹介して国立公園の啓発に努めたことや、国立公園法案の検討にもかかわった多くの功績が認められた感謝状であった。

6. 内務省衛生局の「國立公園候補地調査概要」

内務省衛生局は、16候補地の調査結果をまとめた 「國立公園候補地調査概要」を昭和5年(1930年)3月 31日に刊行した²⁵⁾。

巻頭の「緒言」には、全国にわたり『候補地十六箇所ヲ選定シ職員ヲシテ文献ト實地トニ就キ、大正十年度ヨリ逐次大體ノ調査ヲ行ハシメ、昭和三年度に至リテ略完了シタリ。(中略)調査ハ多年ニ亘リタルヲ以テ、統計ニ關スル數字等ハ材料の基礎並ニ年度ヲ異ニシ、多少ノ異同アルヲ免レズ、又各候補地相互ノ數字ヲ比較對照スルニ付不都合アルヲ遺憾トス』と記述している。調査開始から16候補地の調査終了まで8年間もかかっており、その間に利用者数、現地の旅館数や収容力、交通施設の利便性などが大きく変化している。このことは、後日候補地の箇所選定作業の具体に当たり、最新の施設、利用状況を把握するために、関係道県へ衛生局長名で調査依頼を出している²⁶。

「國立公園候補地調査概要」は、候補地ごとに1.調査区域、2.公園区域、3.国立公園としての素質、4.施設並に利用の現況、5.国立公園としての計画、の5項

目で記載している。この中の調査区域、公園区域、国立公園としての素質について、要点を一覧する表 - 2 を作成した。

調査区域、国立公園としての素質の内容は、中越が「國立公園」誌へ連載した「國立公園候補地概觀」の記載とほぼ同様である。「国立公園としての素質」は最も重要な項目と云えるが、記述の多くは地形、主要な山岳(火山、標高、登山利用など)、湖沼、森林の状態、風景の原始性、雄大さ、優美さ、風景構成要素の多様さと変化、交通の利便性などによって述べられている。野生鳥獣に関しては記載が無く、中越の「國立公園候補地概觀」で触れたが、野生鳥獣関係は調査されていなかったのではないかと思われる。中越は林学科卒業であり、森林の樹種や高山植物は詳しく調査したが、野生動物には意識が回らなかったのかもしれない。

なお、「國立公園候補地調査概要」の「施設並びに利用の現況」と「国立公園としての計画」の記載内容も、中越が「國立公園」誌へ連載した「國立公園候補地概觀」の記事と類似の文章が多い。中越の「國立公園」誌への連載は、昭和4年(1929年)5月から始まっており、中越の記述が先行している。16候補地全てを実地調査したのは中越だけであり、現地の状況は中越しか分かっていないことになるから、「國立公園候補地調査概要」は中越の「國立公園候補地概觀」を基に、衛生局保健課でまとめ上げて作成したと判断してよいと思う。

「國立公園候補地調査概要」は、巻末に各候補地の計画区域面積と土地所有別面積を一表にした「國立公園候補地面積表」を載せている。この表により調査に基づいてどの程度の規模の国立公園が計画されたかが分かる。表中、土地の所有別面積は、国有地については陸軍用地を別に記載しているのと、公有地は県有地と県有地以外公有地を分けている。ここでは陸軍用地(2,100 町歩)を国有地に含め、公有地は県有地と県有地以外公有地を合算して表を作成し、表-3に掲げた。

表を点検すると、計画区域面積と土地所有別面積の合計値とが一致しない候補地が有る。一致していない候補地は「日光」、「富士」、「阿蘇」、「霧島」である。巻頭の緒言に国立公園面積の数字は、陸地測量部発行の20万分の1地図に区域を描いてプラニメーターで測定し、百位以下または十位以下を四捨五入して大略を示したとあり、土地所有別面積の方は土地台帳から得た数字と思われるから、地図上の測定値と一致しないのはやむを得ないと思う。

「國立公園候補地面積表」の国立公園候補地名の欄 を見ると、実地調査を行ったときの候補地名と変更さ

表-2(1) 「國立公園候補地調査概要」に記載の調査区域、公園区域、国立公園としての素質の概略

表 - 2 (I) 図立公園候補地調宜機等」に記載り調宜区域、公園区域、国立公園とし(の茶質の機略 						
国立公園候補地	調査区域	公 園 区 域	国立公園としての素質			
阿寒	阿寒湖を中心に西方雌阿寒 岳から東方屈斜路湖に至る 一帯。アトサヌプリ、摩周 湖、弟子屈温泉等未調査	阿寒湖を中心に阿寒盆地約2 万7千町歩、屈斜路盆地、摩 周盆地を抱擁すると約8万5 千町歩になる。	殆んど全域が原生林、北海道固有の原始 的自然を大面積に亘り保存している。本 邦第一流の湖水風景地。			
登 別	登別温泉を中心にクッタラ 湖、カルルス温泉を含む一 帯。参考に支笏湖、洞爺湖	西方はオロフレ山、東南は クッタラ湖を火口とする火山 を含む6千5百町歩を最適と する。	地獄谷と大湯沼の二群の火口は壮観である。登別温泉付近、地獄谷東南からクッタラ湖、登別温泉北東一帯の森林は原始林。周辺の支笏湖、洞爺湖は一流の大風景地。			
大 沼	大沼を中心に北方は駒ヶ岳 北麓の海岸、東方は鹿野温 泉に至る一帯。大沼南方の 横津岳方面は未調査	大沼を中心に横津岳、駒ヶ 岳、留の湯を包括した約2万 町歩を適当とする。	駒ケ岳活火山の裾野は標識的に発達している。本州からも利用し易い位置にあり、 交通利便の好保養地である。			
十和田	十和田湖を中心に北方八甲 田山、南方大湯に至り、奥 入瀬川、蔦ノ湯等を含める 地域	十和田湖、奥入瀬川、蔦ノ 湯、八甲田連峰、櫛ヶ峯、横 岳等を包括する約4万8千町 歩を適当とする。	火山湖水景は本邦無比、世界的な風景である。奥入瀬川は本邦唯一の渓流風景型で繊細幽邃な風致をなす。八甲田の山岳は高山植物に富む。我国の代表的な風景地である。			
磐梯及吾妻	磐梯山、東吾妻山、西吾妻 山、安達太良山、桧原湖、 小野川湖、秋元湖を包含す る一円	磐梯山、猫魔山、東吾妻山、 西吾妻山、安達太良山に囲ま れた約3万町歩。大区域設定 なら西吾妻山北麓、東吾妻山 東麓、猪苗代湖を加える。	磐梯山、安達太良山沼の平の爆裂火口の 風景が豪壮。湖沼群、流山等の地貌は峻 鋭。東京に近く交通利便、大公園の自然 条件を具備する。			
日光	日光を中心に北東は塩原、 高原山、西は尾瀬沼、片品 川、南は庚申山に至る一円	中宮祠湖、男体山、戦場ヶ原の約1万5千町歩、菅沼、丸沼等約8千町歩、尾瀬沼、鬼怒沼等約1万8千町歩、燧岳、黒岩山等約3万2千町歩を含む約8万4千町歩。	本邦屈指の遊覧地である。本邦の代表的 な火山型風景地。山岳、湖沼、原始的森 林、湿原、瀑布など頗る変化に富む風景 は、雄大にして優雅、我国山水の精を集 める。			
富士	富士山を中心に西方精進 湖、南方御殿場及び箱根、 東方山中湖、須走口、西方 大宮町の一円	富士山麓の裾野以上、五湖、 北御坂峠、西龍ヶ岳、南十里 木道に限られた約7万7千町 歩を適当とする。箱根は飛地 又は別公園を至当とする。	富士山の我国を代表する円錐火山の典型 的な山岳風景。側火山、高原、森林、湖 沼、瀑布、洞窟等の風景を交え、探勝者 を魅惑する。			
上高地	上高地を中心に北は燕岳、 葛温泉、南は白骨温泉、西 は笠ヶ岳、平湯温泉に至る 一帯	槍ヶ岳、穂高岳、大天井岳、 霞沢岳、硫黄岳に囲まれた約 1万1千町歩が適当。周囲に 拡張すれば3~4万町歩にな り、白馬山及立山と共に一大 公園区域をなす。	上高地は日本アルプスの精粋をなし、他に比類なき独特の絶景。水辺のケショウヤナギ、ハルニレ、内陸のツガ、トウヒの密林、シナノキ、コナシ等を交える森林景観頗る卓越する。			
白馬	白馬山を中心に北は白馬大池、南は白馬鑓ヶ岳に至る 一帯。木崎、中綱、青木の 三湖を含む区域	乗鞍岳、清水岳、白馬岳、杓 子岳、鑓ヶ岳等高山的特色を 帯びる約5千町歩を適当とす る。区域を拡張すれば、上高 地と連続し一大公園区域をな す。	略一万尺に達する白馬岳、杓子岳、鑓ヶ 岳等の高山を連ね、雪渓、高山植物、湖 沼、湿原など本邦高山型の景観を代表す る。登山容易にして雪渓は最も著名であ る。			
立 山	立山を中心に五色ヶ原、剣 岳、籠ノ渡、猿飛に亘る地 域	立山、剣岳、五色ヶ原、弥 陀ヶ原、籠ノ渡より猿飛に至 る約1万2千町歩。拡大すれ ば上高地、白馬山の区域と接 続し、日本北アルプス一帯に 亘る一団地となる。	立山一帯の山容は我国における最も高山的特色がある。2550m以上に数個の大きなカール地形があり、本邦他に見られない高山の山容を呈する。			
大臺ヶ原及 大峯山	大臺ヶ原山を中心に西は大 峯山脈、南は尾鷲町に亘る 一円	大臺ヶ原山頂の高原と東谷の 一部約2千町歩、大峯山一帯 の3万5千町歩を適当とする。	大臺ヶ原一帯は景観優美、その南方は大 断崖、深谷が壮観を呈す。大峯山は古来 の名山で大和アルプスの登山地、近畿地 方の特色ある原始的風景地である。			

注:内務省衛生局が昭和5年(1930年)3月31日に刊行した「國立公園候補地調査概要」を基に作成した。

我 2(2) 图立A图以而心则且恢复。 (Chwy)则且已为、A图已次、图立A图CU(V)示真V 恢则						
国立公園候補地	調査区域	公 園 区 域	国立公園としての素質			
大 山	大山を中心に東は東郷池、 西は大社に至る中ノ海、宍 道湖を含む一円、南方の蒜 山は未調査	大山中腹以上、船上山及蒜山 を併せた1万9千町歩を採る。 風景計画は大山裾野、夜見ヶ 浜、中ノ海、島根半島、宍道 湖、大社等を包括する。	大山は中国地方最高峰の名山で代表的な 鐘状火山である。南方の蒜山、矢筈山、 甲ヶ山等は森林鬱蒼、原始的風景を保つ。 地理的分布上適当とする。			
屋島及小豆島	小豆島、屋島、五剣山を包 括する区域	国立公園として最も適当な区域は、屋島台600町歩、小豆島神懸山景勝地区600町歩である。	小豆島、屋島、五剣山一帯は瀬戸内海の 優雅明媚な風光を代表する。内海四近の 各都市より水陸の交通至便で容易に利用 できる。沿岸一帯の風光に賞すべきもの が多い。			
阿蘇	阿蘇山を中心に外輪山に抱 擁されている一円と外輪山 外側裾野の一部	阿蘇五岳の大部分と外輪山の 内外傾斜地の約7万5千町歩 とする。五岳と外輪山の間の 平坦部は区域に包含し難い。	世界的火山の大阿蘇を構成する火山型風景。一大カルデラ、二重式火山、外輪山は周囲30里の絶壁を環状にめぐらし、 雄渾無比の偉観を呈す。			
雲 仙	長崎県立温泉公園を中心に 島原半島一円	北方は鳥甲山、南方は高岩 山、東方は眉山を含む約7千 町歩を最も適当とする。	普賢岳をはじめ数多くの峯が群立して雄 大な輪郭を示す。ツツジは古来有名で全 山に分布し壮観。夏季の気温平均20度、 本邦屈指の避暑保養地になりえる。			
霧島	北は白鳥温泉より南は霧島 神社、東は御池より西は岳 ノ湯に至る霧島火山一帯	北方飯盛山、東方夷守山、御池、南方霧島神社、西方霧島 温泉、湯ノ池、岳ノ湯に亘る ほぼ全霧島火山群を包括した 約2万2千町歩が適当。	霧島火山群は韓国岳、高千穂峰等の小円 錐火山が延長20kmに亘り、火口湖、高 原、森林などの風景は優美秀麗で雄大。 キリシマツツジは壮観。天孫降臨など口 碑伝説に富む。			

表-2(2) 「國立公園候補地調査概要」に記載の調査区域、公園区域、国立公園としての素質の概略

注:内務省衛生局が昭和5年(1930年)3月31日に刊行した「國立公園候補地調査概要」を基に作成した。

± 0	國立公園候補地面積表
	回 い からを 細 神 田 精 夫

単位: 町歩

次 0 图上A图区间2回识式						十四、司少		
					所 有	別 面	積	
国立公園候補地		計画区域面積	御料地	国 有 地		八七山	→1. →: →: 1/1	±1 +: 11b
				陸 地	水 面	公有地	社寺有地	私有地
阿	寒	84,800	24,500	26,100	11,500			22,700
登	別	6,500		4,900	500			1,100
大	沼	19,400		8,100	1,100	700		9,500
十 和	Ш	47,900		41,400	5,400			1,100
磐梯及吾	妻	66,300		34,700	1,600	21,400		8,600
日 :	光	84,000	11,900	31,500	1,500	500	3,800	34,700
富士	富士	77,200	23,500	200	2,000	37,800	300	13,500
田 上	箱 根	10,300	2,200		700	3,600		3,800
日本アル	プス	204,100	5,900	174,000		16,500		7,700
大臺ヶ原及大峯山		35,400	4,400	1,100		10,400		19,500
大	Щ	19,300		9,200		8,100		2,000
屋島及小豆島	屋島	600		530			70	
座	小豆島	700				200		500
[Fi]	蘇	75,000		10,000		43,800		21,500
温	泉	11,100		8,700		2,000		400
霧	島	22,100		21,100			80	900
計		764,700	72,400	371,530	24,300	145,000	4,250	147,500

注:1.国立公園候補地の富士と屋島及小豆島は、区域が2カ所に分かれるため、面積が分けて示されている。

2.国立公園候補地の日光、富士、阿蘇、霧島の計画区域面積は、所有別面積の合計と一致していない。

れている候補地が多い。「阿寒湖」が「阿寒」、「登別温泉」が「登別」など簡潔な名称になった候補地が多いが、その一方で「磐梯山」が「磐梯及吾妻」、「大臺ヶ原」が「大臺ヶ原及大峯山」と二つの地名を重ねる名称になり、また、「小豆島及屋島」は「屋島及小豆島」と地名の順序が逆になった。さらに、「上高地」、「白馬山」、「立山」の3候補地は「日本アルプス」という一つの候補地に統合されている。

計画区域面積の欄では、富士候補地は富士と箱根を 分けて記載し、同様に屋島及小豆島候補地は屋島と小 豆島を分けている。両候補地とも公園区域が二箇所に 分かれる関係での表示となっている。

計画区域面積の合計は764,700町歩、候補地別にみると最大面積は「日本アルプス」の204,100町歩、最小面積は「屋島及小豆島」の1,300町歩となっている。

計画区域面積に対する土地所有別の比率は、国有地が陸地と水面を合わせて約52%、公有地が約19%、私有地が約19%、御料地が約9%、社寺有地は1%以下になっている。国・公有地と御料地を合計すると約80%であり、内務省衛生局は国立公園計画区域を決めるに当たり、風景・風致の保護に有利な公的な土地を考えて決めている。

7. 考察

7-1 国立公園候補地調査と中越延豊の活躍

内務省衛生局保健課が16国立公園候補地の調査を 開始した大正10年(1921年)度に、中越延豊は大学卒 業後携わっていた明治神宮造営工事の終了と共に内務 省へ転じ、田村剛の指導の下で国立公園候補地調査に 従事することになった。

中越は、入省後間もない6月8日から最初の候補地調査である「上高地」へ田村と一緒に入った。「上高地」の調査は24日間だった。大正10年度は「上高地」に続いて8月に「白馬山」、「温泉岳」、「阿蘇山」、9月に「日光」と合計5候補地を調査した。

翌年の大正11年度は「富士山」、「大臺ヶ原」、「磐梯山」の3候補地を調査し、2カ年で候補地の半数に当たる8候補地が終わった。候補地の調査では、公園の区域、土地の所有関係、地貌及び風致の特徴、気温、降水量、積雪量、天候などの気象状況、土地の保健的素質、施設及び利用の現況、地方団体の計画経済事業、到達性や交通の利便性などが調べられた。

内務省衛生局保健課の国立公園を専門に従事する職員は、田村と中越の二人なので、東京から遠方の山岳 地帯が大半の候補地調査は、相当にハードな業務だっ たと思われる。田村が地元から歓迎されたと記述しているので、地元の協力も得られたのかとは思う。

中越は、内務省衛生局に採用されるまで明治神宮造営に携わっていたから、国立公園関係の業務経験はなく、国立公園の勉強をしながらの調査ではなかっただろうか。そして、この8候補地の調査を終えた次の年度の大正12年度が始まると、主任の田村が衛生局の嘱託を受けてアメリカ合衆国、カナダ、イタリア、スイスなど欧米諸国へ国立公園の状況調査に出かけたため、この年度以後は中越一人による調査になっている。

大正12年度以後は、調査費の関係で毎年2候補地ずつ行い、大正14年度までに14候補地の調査が終わったが、大正15年度と昭和2年度は調査費の確保ができなかったため、「登別温泉」と「大沼公園」の2候補地を残して調査が中断された。「登別温泉」と「大沼公園」の調査は、昭和3年度に中越によって行われ、大正10年以来8年をかけて16候補地の調査が終了した。田村は大正13年8月に欧米諸国の国立公園調査から帰国したが、このとき内務省へ復職できなかったため、中越が8年間の長期にわたり、全16候補地の現地踏査を行うという活躍をした。

中越は、この調査内容を候補地別に国立公園協会が発行する「國立公園」誌へ、「國立公園候補地概觀」の表題で16回にわたって連載を行い、写真を入れて風景の特徴や利用の状況、温泉地の存在や交通の利便性などを紹介して、国民に国立公園候補地の魅力を伝えた功績は大きかったと思う。

国立公園協会は、昭和2年(1927年)12月に国立公園の有識者や、国立公園行政に努力している国の職員らが発起して設立した団体で、内務省衛生局内に置かれており、会長は細川護立(貴族院議員・侯爵)、副会長は潮惠之助(内務次官)と本多静六(東京帝国大学名誉教授)だった。田村剛は常務理事で協会活動の中心的役割を担い、中越延豊も主事として協会運営に関わり、機関誌「國立公園」誌の編輯兼発行人として活躍した。

中越の「國立公園候補地概觀」の記述には、調査者の目から見た候補地の国立公園としての素質に関わる評価も書かれている。「十和田湖」、「阿蘇山」、「霧島山」では国立公園として適当であることを明記しており、「十和田湖」、「磐梯山」、「日光」、「富士山」、「温泉岳」などの候補地では、本邦唯一あるいは無比の優れた風景地であることを示す高い評価の記述がある。このように中越の「国立公園候補地概觀」は、平板な候補地紹介に止まっていない点が良いと思う。ただ、調査にどの程度の時間をかけたのか、調査期日、調査

期間、調査方法の記載がないことや、地元の協力状態、参考にした文献や資料などの記述がなく、調査が順調に進められたか否かなども不明の点は記述不足のように思う。

しかし、中越が全16候補地を調査し、その内容を 候補地ごとにまとめたことで、国立公園創設へ向けて 大きく一歩進んだことは間違いない。

7-2 内務省衛生局の国立公園候補地調査結果の まとめ

内務省衛生局は、国立公園候補地の調査結果をまとめた「國立公園候補地調査概要」を昭和5年3月31日に刊行した。冊子は全81頁で、内容は候補地別に口絵に当たる風景写真2枚を載せた頁に続けて調査区域、公園区域、国立公園としての素質、施設並びに利用の現況、国立公園としての計画の5項目で候補地の概要をまとめている。

ただ調査に8年間も要した関係で統計に関する数字などは、記載の基になっている資料が、年度を異にしていて異同が免れないため、候補地間で数字を比較対照することは不都合があると注釈を入れている。

しかし、8年をかけて実施した調査成果をまとめた「國立公園候補地調査概要」は、国立公園を所管する内務省の公表資料としての意味は大きい。内務省衛生局が、国立公園創設に向けて、次の段階に進めて行く業務の基本資料になった。この「國立公園候補地調査概要」により、「○○を中心とする国立公園」となっていた候補地の計画公園区域が示され、国立公園としての素質の有無とその理由や、国立公園としての計画などが記述され、計画区域面積と土地所有別面積が公表されたことによって、国立公園の規模と骨組みが明らかになった。

この16箇所の候補地調査結果は、その後昭和5年5月に閣議決定で設置された国立公園調査会の審議、さらに昭和6年11月以後は、国立公園法制定により設けられた国立公園委員会での国立公園候補地箇所選定審議²⁷⁾や、国立公園指定審議²⁸⁾の基になっている。

実地調査が終了した昭和3年に田村剛(嘱託)が執筆 し、内務省衛生局が刊行した「國立公園」には、『国 立公園の風景は一國の風景を代表するほどに傑出し て、全國民のみならず進んでは海外の旅客を誘ひうる ほどでなくてはならぬ。(中略)國立公園は國民的利用 を眼目とするのであるから、比較的交通の便利もよ く、且つ民衆的休養施設をなすに適するやうでありた い。』2)と述べているから、「國立公園候補地調査概要」 にはこの記述に該当する国立公園としての具体が提示 されたわけである。田村は「國立公園」の中で、上高 地と十和田は国立公園として適例の風景地であると述 べており、また、全国民と外客を誘致しうる風景地と して富士山、日光、阿蘇山を挙げ、世界の遊覧者を誘 致しないではおかないであろうとしている。これらの 風景地は何らかの我が国を代表するものをもち、国立 公園として素質の高い地域と強調していて、「國立公 園候補地調査概要」にもこのことが記述されている。

「國立公園候補地調査概要」で公表された記載から、注目したい内容の幾つかを挙げてみたい。

(1) 国立公園候補地名称の変更

大正10年度の調査開始当初の候補地名は、調査結果をまとめた「國立公園候補地調査概要」に記載された候補地名及び巻末に載せられた国立公園候補地面積表の候補地名が、種々変更されている。具体的には「阿寒湖」が「阿寒」、「登別温泉」が「登別」、「大沼公園」が「大沼」、「富士山」が「富士」など簡潔に



図-2 日光国立公園候補地 奥日光湯ノ湖より白根山の遠望、絵葉書、昭和の初め

なった候補地が多く、その中にあって「磐梯山」は「磐梯及吾妻」に、「大臺ヶ原」は「大臺ヶ原及大峯山」と二つの地名で表す候補地になり、面積表の方では「上高地」、「白馬山」、「立山」が統合されて「日本アルプス」と一つの候補地になっている。これらの候補地名の変更を整理すると次の5項目になる。

- ① 「湖」、「山」、「温泉」、「公園」、「伯耆」などを省き候補地名を簡潔にした。
- ② 「磐梯山」に吾妻を、「大臺ヶ原」に大峯山を加え、候補地の範囲を広く表記した。
- ③ 「小豆島及屋島」を「屋島及小豆島」と地名の 順番を変えた。
- ④ 「温泉岳」を「雲仙」と表記を改めた。しかし、 国立公園候補地面積表の候補地名の欄は「温泉」 となっており、混乱している。
- ⑤ 「上高地」、「白馬山」、「立山」を統合し「日本 アルプス」と新たな候補地名とした。

この結果、大正10年当初の候補地名を変更せずに そのまま用いているのは「日光」(図-2)のみである。 国立公園候補地名を簡潔にしたのは、内務省衛生局 の方針である。「國立公園候補地調査概要」の中では、 候補地名を簡潔に改めたことに関する説明は行われて いないが、国立公園の指定を審議したとき、衛生局は 国立公園の名称は、区域内の最も代表的な地名や名勝 による簡潔で味のある名称を理想とする、という方針 を説明している²⁹⁾。

(2) 未調査地域の公園区域編入と調査した周辺大風景 地の編入見送り

表-2の調査区域の欄に示したように、「阿寒」、「大 沼」、「大山」の3候補地で、実地調査ができていない 未調査地域の公園区域への編入と、「登別」は登別温 泉の周辺にある大風景地支笏湖、洞爺湖を調査したが 公園区域に入れない記述になっている。また、「大山」 でも中ノ海、島根半島、大社など西方一帯を調査して いるが公園区域へは入れていない。

「阿寒」はアトサヌプリ(川湯硫黄山)、摩周湖、弟子屈温泉が未調査と記載されている。これは中越が大正12年度の夏、阿寒湖一帯の実地調査中だった大正12年9月1日に関東大震災が発生し、中越は調査を中断して帰京したため、調査が阿寒盆地から屈斜路湖に至るまでになった。屈斜路湖の南東には、摩周湖、カムイヌプリ(摩周岳)の雄大な摩周盆地が接しているが、この地域の実地調査ができなかった。中越が「國立公園」誌に載せた、「国立公園候補地概觀・阿寒湖」の記事には、アトサヌプリ(川湯硫黄岳)、摩周湖、カムイヌプリ(摩周岳)の存在などは記述されているが、

実地調査を行っていないので、この地域の風景や自然 の状態、利用状況などの記述はない。

しかし、「国立公園候補地調査概要」の計画公園面積は、阿寒盆地の約2万7千町歩に、屈斜路盆地と摩周盆地を編入した約8万5千町歩を載せており、候補地としては阿寒盆地(阿寒カルデラ)、屈斜路盆地(屈斜路カルデラ)、摩周盆地(摩周カルデラ)を一体とする区域にしている。

「大沼」では、大沼より南の横津岳方面が未調査と記述されている。中越の候補地概観には、横津岳、二股岳など渡島山脈に属する山や、横津岳方面の山は未だ登山路が開かれていないので、登山する者は稀であるなどの記述があるが、実地調査での聞き取りか資料による記述で、踏査は行っていなかったものと思われる。横津岳(1167m)は、大沼北側のコニーデ型の山容秀麗な駒ヶ岳(1133m)より標高が高い火山である。公園区域は、駒ヶ岳、大沼に加え、未調査だが大沼南側にそびえる横津岳も含めて約2万町歩を記載している。

「大山」は大山南方の蒜山地域が未調査となっている。大山は中国地方の最高峰で標高は1729m、西から眺める大山は、左右対称に裾を広げ、伯耆富士の名に相応しい山容をしている。南東へ延びる烏ヶ山、擬宝珠山の山稜をたどれば蒜山山地へ続いている。

「大山」の調査区域は、西方の中ノ海、宍道湖、大社に至る極めて広域である。公園区域の記載では、大山中腹以上、船上山、未調査の蒜山を含めた小規模な範囲が適当であるとする一方で、風景計画は西方の夜見ヶ浜、中ノ海、島根半島、宍道湖、大社など広域を包括する極めて膨大な範囲にわたるとなっている。また、国立公園としての素質の項目では、夜見ヶ浜、中ノ海、島根半島などには絶景があるが、我が国一流のものではなく、この地域は概して単調な上、人口が稠密であり、面積がいたずらに大きくなるとも記述していて、衛生局内で区域をどうするかまとめ切れていないふしもある。

こうした状況ではあるが、中国地方には他に有力な 候補地がなく、地理的分布の上で推挙されると記載し ている。国立公園の分布については、昭和3年に内務 省衛生局が刊行した「國立公園」に、『國立公園は國 民的利用を主眼とするから、機會の均等を期しうるや うに、なるべくはその分布を全國的にするやうにもし たい』²¹という説明があり、「大山」は国立公園の分布 を考慮した記載が行われている。国立公園候補地面積 表は、中ノ海、宍道湖、大社などの広範囲は対象とせ ず、大山中腹以上、船上山、蒜山を併せた国有地を主とする19.300町歩が記載されている。

「登別」の国立公園としての素質について候補地調査概要は、地獄谷と大湯沼の二群の火口は雲仙、立山の両地獄よりはるかに壮観である、登別温泉付近、地獄谷からクッタラ湖畔、登別温泉の北東一帯は原始林である、豊富な温泉による保養地として優れている、などと述べているが、代表的大風景の資格を備えているとは云い難いとも記述している。

実地調査では、登別温泉一帯に加え、登別温泉の東 北25~30kmにある支笏湖一帯と、西北20~25kmに ある洞爺湖一帯も調査を行っている。

実地調査を行った中越は、「国立公園候補地概觀・登別温泉」で支笏湖と洞爺湖を詳しく紹介しているが、その中で登別、支笏湖、洞爺湖は各独立した一風景地として利用開発できると述べ、さらに将来は登別温泉、支笏湖、洞爺湖の他に羊蹄山、定山渓をも包括した一大回遊系統の計画が必ず実現するとみてよいだろうと書いている。現在の支笏洞爺国立公園に相当する広域にわたる記述である。

この中越の実地調査を基にまとめた候補地調査概要は、支笏湖と洞爺湖は共に一流の大風景地で、独立した風景の開発を成し得るので、登別と連絡して登別から容易に利用できるようにすれば、完全な風景計画がたてられると述べ、支笏湖と洞爺湖は登別とは別の大風景地の位置づけをしている。支笏湖と洞爺湖の調査は、参考調査と記載し、支笏湖も洞爺湖も公園区域に編入せず、「登別」の公園区域はオロフレ山、登別温泉、クッタラ湖一帯の原始林のある地域6,500町歩の範囲を最適とする小規模な区域としている。

(3) 「上高地」、「白馬山」、「立山」、3候補地の統合

「上高地」、「白馬山」、「立山」の3候補地は、「上高地」の公園区域については槍ヶ岳、穂高岳、大天井岳、常念岳、霞沢岳、硫黄岳(焼岳)に囲まれた区域が最も適当とするが、さらに区域を拡張して燕岳、烏帽子岳、鷲羽岳を包含する高瀬川流域、双六岳、笠ヶ岳など高原川流域も入れた区域が適当であり、この場合白馬山及び立山を中心とする国立公園とともに一大公園になると記載している。「白馬山」については、公園区域を拡張すれば上高地区域と連続して一大公園になることが述べられている。また、「立山」の公園区域は、立山、剣岳、弥陀ヶ原、黒部川上流の籠ノ渡(平の小屋付近)から下流の猿飛に至る、下廊下を含めた区域が最も適当としつつ、さらに拡大して薬師岳、雲ノ平、黒部川上流の上廊下、中廊下を包括すると、

上高地及び白馬山を中心とする公園区域と接続して、 日本北アルプス一帯にわたる一団地になると記載して いる。

3候補地の公園区域の記載は、3候補地の区域を拡張すると連続した一大公園になるとしており、実地調査の結果を踏まえ、3候補地は北の白馬岳、立山から南の上高地まで、ほぼ飛騨山脈全域を一団地とする、「日本アルプス国立公園候補地」として統合された。

大正9年に候補地を選んだ田村は、「日本の国立公園」のなかで、選定に当たり実地に広く調査したわけではなく、決して自信のもてる案ではなかった。上高地、白馬、立山の三候補地など調査して見ると、日本アルプスとして一つの候補地にするのが妥当であるのを発見したと記している¹⁾。

(4)「富士」候補地での箱根の扱い

「富士」の公園区域は、富士山麓の裾野以上、山梨県内の山中湖、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖の五湖を包括し、北は御坂峠、十二ヶ岳、節刀ヶ岳、女坂峠、西は龍ヶ岳、南方は十里木道に限られる、約77,000町歩の大区域の一団地を適当とするとしている。

箱根は本公園の飛地又は別個の公園として取り扱うのが至当であると記述しており、箱根を富士国立公園の飛地の区域とするのか、または別の国立公園にするのか、扱いが定まっていない。候補地面積表は、箱根の区域を富士山地域と別にして10,300町歩を載せており、飛地の形にしてある。

(5) 「屋島及小豆島」の公園区域規模

「屋島及小豆島」の公園区域は、屋島台と五剣山より遠見山、竜宮山に至る山地の600町歩と小豆島の神懸山の700町歩の合計1,300町歩で、雄大な風景地を対象にする国立公園としては極めて小規模である。

国立公園としての素質の項目で、『瀬戸内海の優雅明媚の風光は内外共に賞賛されていて、なかでも小豆島、屋島、五剣山一帯がその代表的風景で、内海四近の各都市より水陸の交通至便で容易に利用できる』と述べていて、国立公園としての素質の評価は高い。国立公園としての計画の項目には、将来的には海の大公園の中心にしたいという内容が記載されている。

国立公園指定ではこの記載が基になって、小豆島から塩飽諸島(香川県三崎と広島県阿伏兎岬を結ぶ線)に至る海上公園として、瀬戸内海国立公園の名称で面積183,100haの国立公園になった。

(6) 国立公園候補地計画区域面積と土地所有状況の提示

「國立公園候補地調査概要」の巻末に載せられた「國立公園候補地面積表」は、候補地の調査結果の総括とも云えるものである。その表を基に作成したのが表-3で、候補地面積表には「上高地」、「白馬山」、「立山」の3候補地が統合されて「日本アルプス」(図-3)という候補地名になり、16候補地が14候補地になっている。

14候補地の計画区域面積の合計は764,700町歩 (758,400ha)で、最大面積の候補地は「日本アルプス」の204,100町歩 (202,400ha)、最小面積の候補地は「屋島及小豆島」の1,300町歩 (1,300ha)である。

計画区域面積を見ると「阿寒」にはアトサヌプリ (川湯硫黄山)、屈斜路盆地(屈斜路カルデラ)、摩周盆 地(摩周カルデラ)が含まれ84,800町歩(84,100ha)、 「富士」は、富士山地域と箱根地域が繋がっていない ため、富士山地域77,200町歩(76,600ha)と箱根地域 10,300町歩(10,200ha)を区分して表示している。同 様に「屋島及小豆島」も屋島地域の600町歩(600ha) と小豆島地域の700町歩(700ha)を分けて表示している。

各候補地の土地所有別面積が示されていて、内務省衛生局は国立公園の土地は、風景・風致の保護に有利な国有地であることを理想としているが、現実的には御料地、公有地、社寺有地、私有地が入っている。国有地は陸地と水面を合わせると395,830町歩で全体の52%(小数点以下4捨5入、以下同じ)、公有地が19%、私有地が19%、御料地が9%、社寺有地は1%以下である。国有地と公有地で71%、御料地も含めると公的な土地が80%を占めるので、風景・風致の保護を図る目的は果たせそうな数字になっている。

なお、候補地別に見ると、国有地の比率が高い候補

地は、「十和田」が98%、「霧島」95%、「日本アルプス」85%、「登別」83%、「温泉」78%などである。「磐梯及吾妻」は国有地55%、公有地32%と国・公有地の合計が87%、「大山」も国有地48%、公有地42%で国・公有地の合計が90%と「磐梯及吾妻」と同様な状況である。また、「富士」の富士山地域は、国有地は僅かだが公有地が49%、他に御料地が31%を占め、公的な土地が80%となっている。

こうした国有地、公有地の占める比率が高い候補地に対し、「大臺ヶ原及大峯山」は私有地が55%と公園区域の半数以上を占め、また、「大沼」は49%、「日光」も41%を私有地が占めていて、候補地により土地所有別の比率に差がある。この土地所有状況は、風景・風致の保護に関わってくることになるだろう。

「國立公園候補地調査概要」が刊行された昭和5年3月は、国立公園を指定する法律も、指定後の風景・風致保護に関する規定も、まだ制定されてはいないのだが、内務省衛生局が刊行した「國立公園」には、『国立公園はその風景を保存するために、園内の土地利用上に相當の制限を加へて、永遠に風致を破壊せしめぬやうにせねばならぬ。従って公園の土地は、國有地であれば最も好都合である』としており、私有地に対しては、『絶對にその土地の利用を禁止せしめることは無理であるから、その風景に支障を來さない範圍で林業畜産等を認めるやうにするのが穏當であらうと思ふ』となっている²。私有地の比率が高い候補地は、風景・風致の保護に対する制限が課題である。

(7) 公衆享用に対する開発の視点

内務省衛生局が国立公園の使命に挙げているのは、 風景・風致の保護ともう一つが公衆享用のための開発 である。内務省衛生局の基本的な考えは、昭和3年



図-3 日本アルプス国立公園候補地 上高地河童橋より眺望する穂高岳の偉容、絵葉書、昭和5年頃

(1928年)に刊行した「國立公園」に示したアメリカ合衆国、カナダの国立公園での事例を参考にして、公園内の道路、旅館やホテル、野営場、電機、上・下水道などの国立公園事業は、大きな資本を必要とするから、事業の性質が民営に適するものは、民営として官民協力して事業に当たるべきであろうと云うものである。

「國立公園候補地調査概要」には、「施設並に利用の現況」の項目で、候補地内にある温泉地の旅館、ホテルの数や収容力、宿泊者概数、登山道や登山者概数などの状況が記され、「国立公園としての計画」の項目で、それをふまえて将来の国立公園計画が述べられている。各候補地の現況をふまえ、自動車道の開設、温泉地の旅館、ホテル、貸別荘、浴場、運動施設などの整備、登山地での登山路、幕営地、キャンプ場などの計画が記載され、「阿寒」、「登別」のクッタラ湖、「十和田」などの湖沼には釣魚、舟遊利用を計画している。

「磐梯及吾妻」では、東京に近い利用を想定し、桧原湖、小野川湖、秋元湖などの湖水付近、沼尻山西麓などに保養地の好適地があり、猪苗代町から自動車道を設け、小野川湖付近を中心に一大保養地とする計画を記載している。また、沼尻(温泉)、中ノ澤(温泉)にも将来は浴場、旅館、ホテル、運動施設を有する一大保養地を建設するという「磐梯及吾妻」には他の候補地には無い壮大な利用開発計画の記述がある。

特異な計画では、「富士」の山中湖、精進湖は冬期 快晴が多く結氷するのでスケート・リンクを設ける計 画や、「阿蘇」の噴火に備える施設として避難小屋の 増設などがある。

各候補地とも計画内容は豊富で、公衆享用に対する 開発は相当考えられているように思われる。

7-3 国立公園候補地の計画区域面積と国立公園 指定公園面積

(1)「國立公園候補地調査概要」刊行後に「大雪山」 を候補地に追加

実地調査に基づいて計画された候補地の区域面積が、実際にどのような規模で国立公園に指定されたのだろうか。候補地の計画区域面積と、昭和9年(1934年)から昭和11年(1936年)にかけ、3次にわたって指定された国立公園の面積を対比して表-4を作成した。

候補地の調査結果をまとめた内務省衛生局は、国立公園に指定する箇所の選定を官民合同の国立公園調査会を設けて審議を開始し、さらに昭和6年に国立公園法制定により設置された国立公園委員会で引き続いて審議を行い、昭和7年10月に候補地を12箇所に絞り込んだ。この箇所選定の過程で、当初候補地に無かった「大雪山国立公園候補地」が新規に加えられた。

これは、大正9年(1920年)に内務省衛生局が16候補地を選んだ際、文献や識者に意見を求めて決めたにも関わらず、北海道中央部の大雪山地域の情報が無く、候補地に挙がらなかったが、その後大雪山の雄大な大自然の存在が分かり、箇所選定の途中で候補地に追加されたものである。

しかし、明治44年(1911年)10月に、北海道石狩国

衣一4 国立公園医標地の計画区域国順と国立公園指定の公園国順						
国立公園候補地名	計画区域面積 町歩(ha)		国立公園名	公園面積(ha)		
阿 寒	84,800 (84,100)	\Rightarrow	阿 寒	87,498		
			大雪山	231,929		
登 別	6,500 (6,500)	\Rightarrow				
大 沼	19,400 (19,300)	\Rightarrow				
十和田	47,900 (47,500)	\Rightarrow	十和田	42,862		
磐梯及吾妻	66,300 (65,800)	\Rightarrow				
日 光	84,000 (83,300)	\Rightarrow	日 光	56,923		
富士	87,500 (86,800)	\Rightarrow	富士箱根	68,558		
日本アルプス	204,100 (202,400)	\Rightarrow	中部山岳	169,768		
大臺ヶ原及大峯山	35,400 (35,100)	\Rightarrow	吉野熊野	55,086		
大 山	19,300 (19,200)	\Rightarrow	大 山	12,403		
屋島及小豆島	1,300 (1,300)	\Rightarrow	瀬戸内海	183,100		
阿 蘇	75,000 (74,400)	\Rightarrow	阿 蘇	67,827		
温泉	11,100 (11,000)	\Diamond	雲 仙	13,029		
霧島	22,100 (21,900)	\Rightarrow	霧島	21,560		
計	764,700 (758,400)		計	1,010,543		

表-4 国立公園候補地の計画区域面積と国立公園指定の公園面積

上川郡愛別村村長の太田龍太郎が、「石狩川上流靈域保護國立公園経営の件」という嘆願書を、逓信大臣兼鉄道院総裁の後藤新平へ提出している³⁰⁾。この嘆願書の内容は、石狩川上流は我が国に於いて得難い無比の霊域で、我が国無双の景勝の仙郷である。石狩川上流の霊域は、北海道の中心に位置して石狩川の源流、私人に属せざる地域であり、約10里四方の間を保存禁伐林として個人の所有にせず、国立公園にして国家の事業として経営することを切望するというものである。まさに、10里四方の大自然を国立公園にする願い出である。嘆願書の中には桂首相、平田内務大臣に速やかに伝達を要請することも記述されている。

太田龍太郎は、明治43年9月5日~9日に石狩川上 流山中を探検し、北海道中央深山幽谷の大自然を踏破 している。その探検記は「靈山碧水」の表題で、北海 道タイムス(現在の北海道新聞)に5日間連載された。 したがって、石狩川上流の大自然のことは多くの人に 読まれていたと云える。

この他にも、大正7年(1918年)には地元の北海道庁立上川中学校(現:北海道立旭川東高等学校)教諭で、学術調査に度々大雪山へ登山をしていた、小泉秀雄の「大雪山登山記」と「北海道中央高地の地学的研究」が、日本山岳会誌の「山岳」に掲載されたことが、大雪山国立公園指定30周年記念誌「大雪山のあゆみ」の、「大雪山・層雲峡の探検と開発の記録」年表300に出ているので、大雪山の大自然の存在は徐々に知られてきていたように思う。いずれも内務省衛生局が国立公園候補地を物色した大正9年(1920年)より前のことである。

しかし、これらを内務省衛生局では把握していなかったことになるが、太田龍太郎の嘆願書が公園所管の内務大臣ではなく、逓信大臣兼鉄道院総裁の後藤新平に出されたためなのだろう。

いずれにしても、内務省衛生局は、16箇所の候補 地を選んだ時点では、大雪山地域の大自然を把握して いなかったので、「國立公園候補地調査概要」に大雪 山は入っていない。

内務省衛生局は、国立公園委員会第1回総会(昭和6年11月24日開催)のとき、伊藤武彦保健課長が、大雪山地域が有力な候補地になる可能性があると説明し³¹⁾、その後昭和7年(1932年)1月29日に開催された、国立公園候補地選定特別委員会(第2回)[補注3]で候補地に追加され³²⁾、以後「大雪山国立公園候補地」として他の候補地と同じ扱いで、箇所選定の審議が行われた。

(2) 候補地の計画区域面積と指定公園面積の関係

表-4を見ると14候補地の計画区域面積の合計は、764,700町歩(758,400ha)であるのに対し、指定された12国立公園の合計面積は1,010,543haとなっていて、指定された公園面積の方が大幅に増大している。

各候補地は指定に当たり、区域設定の実地調査、地元との区域調整、関係各省との協議による調整があり、候補地の計画区域面積がそのまま指定されてはいない。また、指定された国立公園には、大面積の大雪山国立公園が入っている。

国立公園候補地の欄と国立公園指定の欄との関係を 考察する。

- ① 「登別」、「大沼」、「磐梯及吾妻」の3候補地が 国立公園に指定されなかった。
- ② 「富士」に箱根が飛地として区域に入り、国立 公園名称が富士箱根国立公園と地名を重ねる公園 名になった。富士山東山麓にある陸軍富士演習地 は、区域に入らなかった。
- ③ 「日本アルプス」は名称が変更され、中部山岳 国立公園で指定された。この公園名の変更は、指 定の諮問を審議した国立公園委員会で、日本アル プスと云う名称に異論が出て、諮問が行われる少 し前に、国立公園協会が懸賞募集を行って当選し た中部山岳国立公園の名称が採用された。
- ④ 「大臺ヶ原及大峯山」は、国立公園委員会で山 岳地域だけでなく、紀州海岸と一体の国立公園に することになり、また、山岳地域は我が国有数の 林業地帯で、山林所有者の強い国立公園反対運動 もあり、区域が大きく変更になった経緯がある。 その結果、公園名が吉野熊野国立公園になり、候 補地より約2万ha大きな国立公園として指定さ れた。吉野熊野国立公園の名称も、国立公園協会 の懸賞募集で当選した公園名である。
- ⑤ 「大山」は公園区域に予定した蒜山地域の指定ができず、候補地より区域が縮小になり、12,403haの最小面積の大山国立公園になった。なお、「国立公園候補地調査概要」に記載されている「大山」の風景計画は、西方にある中ノ海、宍道湖、島根半島、大社など広域を一つに捉えるという記述に対応する区域の考慮は行われなかった。
- ⑥ 「阿蘇」は候補地調査では五岳と外輪山内外斜面を計画区域とし、カルデラ内の平坦地は含めないとしていたが、指定はカルデラ内の平坦地を含めている。久住高原を風景の一体性として指定したが、指定面積は候補地面積より小さくなった。
- ⑦ 「温泉岳」は公園名を雲仙国立公園で指定した。

- ⑧ 「十和田」、「雲仙」、「霧島」の各候補地は、「国立公園候補地調査概要」に示した計画区域がほぼ指定され、関係各省協議で森林施業の関係や軍の演習地除外など、多少の区域変更、面積変更が行われて指定されている。
- ⑨ 14 候補 地 の 計 画 区 域 面積 764,700 町 歩 (758,400ha)に対し、指定された12 国立公園の合計面積1,010,543haは1.33倍である。その要因は当初の候補地に無かった大雪山国立公園が231,929haという大面積で指定されたことと、計画区域面積が僅か1,300haだった「屋島及小豆島」が、183,100haの瀬戸内海国立公園として指定されたことが大きい。瀬戸内海国立公園として指定されたことが大きい。瀬戸内海国立公園は、内務省衛生局の方針として海上公園として指定され、区域の大半は海面で、陸域は風致維持と利用上特に必要な箇所、多島海展望地など最小限が区域になっている。

なお、各候補地の国立公園指定に当たり、内務省の 国立公園委員会への諮問と審議の経緯に関しては、本 論とは別に「昭和初期の国立公園指定における内務省 の区域設定と国立公園委員会の審議に関する論考」で 論述した²⁸⁾。

8. 結論

公園行政を所管する内務省衛生局は、大正9年(1920年)8月に国立公園の識者である田村剛を嘱託に採用し、国立公園に相応しい風景地を物色する業務に着手した。そして、大正9年度中に全国から16箇所の候補地を選んだ。その16箇所は「阿寒湖」、「登別温泉」、「大沼公園」、「十和田湖」、「磐梯山」、「日光」、「富士山」、「上高地」、「白馬山」、「立山」、「大臺ヶ原」、「伯耆大山」、「小豆島及屋島」、「阿蘇山」、「温泉岳」、「霧島山」のそれぞれを中心とする地域で、北海道3箇所、本州9箇所、四国1箇所、九州3箇所である。

内務省衛生局は、翌年度の大正10年度から16候補 地へ職員を派遣して調査を開始した。

本論は、内務省衛生局が実施した、候補地の調査と 結果に焦点を当てて論考を行った。結論は次のとおり である。

(1) 候補地の実地調査は、大正10年6月8日に「上高地」から始め、大正10年度は「上高地」、「白馬山」、「温泉岳」、「阿蘇山」、「日光」の5箇所の調査を行った。初年度に候補地の3分の1近くを調査したが、2年目の大正11年度は3箇所、大正12年度から大正14年度は毎年度2箇所を行い、大正14年度までに14箇所が終わった。「登別温泉」と「大沼公園」の

- 調査が残っていたが、大正15年度と昭和2年度は 調査費の確保ができず調査は中断し、この2箇所は 昭和3年度に行った。16候補地の調査は8年間か かった。
- (2) 実地調査に8年間も要した背景は、①公園を所管する衛生局といえども国立公園の担当職員は少なかったこと、②国立公園業務の中心である田村剛嘱託が、大正12年3月から欧米へ国立公園の状況調査に出かけたため、候補地調査が手薄になったこと、③大正12年9月1日に関東大震災が発生し、政府は帝都復興事業に注力する必要から国立公園への関心が低下したこと、④大正13年8月に田村は帰国したが、衛生局へ復職できず調査に復帰できなかったこと(田村が内務省に復職したのは昭和2年7月である)、⑤大正の終わりから昭和にかけ、経済不況の影響で調査費の確保ができなかったこと、などがある。
- (3) 候補地調査を担当したのは、田村剛(嘱託)と中越 延豊(嘱託)である。中越は大正6年に東京帝国大学 農科大学林学科を卒業して明治神宮造営局に勤め、 大正10年に工事が終わって内務省へ転じ、田村の 指導の下で国立公園業務に従事し、候補地調査に携 わった。
- (4) 大正12年3月から1年半にわたり、田村が衛生局の嘱託を受けて欧米へ国立公園の調査に出かけたため、大正12年度以後の候補地調査は中越が進め、16候補地の調査を完結したのは中越である。
- (5) 中越は、調査で得た16候補地の状況を、国立公園協会発行の「國立公園」誌へ「國立公園候補地概觀」の表題で16回にわたって連載し、広く候補地を紹介した。国立公園協会は、内務省衛生局内に置かれていて、中越は協会の主事を務め「國立公園」誌の編輯兼発行人の任にもあった。連載は「國立公園」誌第1巻第3号(昭和4年5月)から第2巻11号(昭和5年12月)にかけて行われた。
- (6) 中越の「國立公園候補地概觀」の内容は、地形や 地質、主要な山岳や地貌、風景・風致の特徴、森林 の原始性、利用現況、温泉地の存在、旅館やホテル など施設状況、気温や降水量など気象と利用との関 係、主要地点の土地所有、到達性と交通便などさま ざまな現況を紹介し、候補地としての評価も述べて いる。

しかし、中越は林学科出身なので、森林を構成する樹種、高山植物などは詳しく述べているが、野生 鳥獣に関する記述が行われていない。候補地のほと んどは山岳地域であり、クマやシカなどの大型哺乳 類、高山や湖沼の鳥類の生息などの紹介があっても よさそうだが、野生鳥獣の調査は行っていなかった のかもしれない。

なお、各候補地共に実地調査を行った調査期日、 調査期間、調査方法、文献や資料などの記載がな く、やや記述不足の感がある。

- (7) 中越は昭和6年9月に若くして病没したため、国立公園業務に携わったのは10年余だったが、我が国の国立公園創設に至る国立公園史の上で、中越延豊の貢献を評価する必要がある。
- (8) 内務省衛生局は、調査結果をまとめた「國立公園 候補地調査概要」を昭和5年3月31日に刊行した。 冊子は総頁数81頁、各候補地は最初に風景写真を2 枚載せ、調査概要の記述は3~6頁を当て、1.調査 区域、2.公園区域、3.国立公園としての素質、4.施 設並びに利用の現況、5.国立公園としての計画、の 5項目で記載している。巻末に国立公園候補地面積 表を付けている。

記載内容は、中越が「國立公園」誌に連載した「國立公園候補地概觀」の内容とほぼ同様で、同じ文章が使われている箇所も多々ある。全候補地を調査したのは中越であり、中越の「國立公園候補地概觀」を基にして、衛生局保健課でまとめたと判断される。しかし、中越の候補地概観は、調査区域、公園区域など項目を立てて記述していないので、この点は「國立公園候補地調査概要」は調査結果としてはっきりしている。

- (9)「國立公園候補地調査概要」では、16箇所の候補地は「日光」の他は候補地名が変更になった。大正9年に選んだ候補地名から「湖」、「山」、「公園」などを省き、「阿寒湖」を「阿寒」、「富士山」を「富士」、「大沼公園」を「大沼」にするなど、名称を簡潔にした候補地が多い。その一方で、「磐梯山」を「磐梯及吾妻」、「大臺ヶ原」を「大臺ヶ原及大峯山」と二つの地名を重ね、候補地の範囲を広く表示する名称にした。「小豆島及屋島」は「屋島及小豆島」と地名の順番を逆にした名称に変え、「温泉」を「雲仙」と表記の変更を行った。さらに、最終的には「上高地」、「白馬山」、「立山」を統合して「日本アルプス」という候補地にした。「上高地」、「白馬山」、「立山」を統合したことにより、候補地は14箇所になった。
- (10) 「國立公園候補地調査概要」で候補地ごとに、 公園区域、国立公園としての素質、利用の状況、国 立公園としての計画、計画公園面積が示されたこと により、各国立公園の規模と骨組みが明らかになっ た。
- (11) 候補地の計画区域面積の合計は、764,700 町歩

(758,400ha)である。計画区域面積は、陸地測量部発行の20万分の1地図に描いた区域を、プラニメーターで計測した数値である。

計画区域面積の最大は「日本アルプス」の204,100町歩(202,400ha)、最小は「屋島及小豆島」の1,300町歩(1,300ha)である。「屋島及小豆島」の区域面積は、内務省が想定する原始性が高い自然風景の大公園とは言えない規模である。

- (12) 内務省衛生局は、国立公園の風景・風致の保護を図るうえで、土地所有は国有地が好都合と考えていた。16候補地の計画区域は、国有地が陸地と水面を合わせて395,830町歩(392,600ha)で全体の52%である。他に県有地などの公有地が19%、私有地が19%、御料地が9%、社寺有地が1%以下となっている。国有地と公有地を合わせて71%、御料地も合わせると公的な土地は80%になる。御料林は風景・風致保護を行っているので、風景・風致の保護に有利な土地所有状況になっている。
- (13) 国有地率が高い候補地は、「十和田」98%、「霧島」95%、「日本アルプス」85%、「登別」83%、「温泉」78%などである。公有地率が高い「磐梯及吾妻」は、国有地55%、公有地32%で国・公有地の合計が87%、同様な傾向をもつ「大山」は国有地48%、公有地42%、国・公有地合計90%である。「富士」の富士山地域は国有地が僅かだが、公有地が49%、御料地が31%を占めており、公的な土地の合計が80%になっている。

公的な土地の比率が高い候補地に対し、私有地の 比率が高い候補地は「大臺ヶ原及大峯山」が最高の 55%を占め、その他に「大沼」が49%、「日光」が 41%を占めている。内務省衛生局は、国立公園の 風景・風致の保護を図るために、私有地にある程度 の制限を加えることを考えていた。

- (14) 国立公園としての計画は、各候補地の現況をふまえ、自動車道の開設、温泉地の旅館、ホテル、貸別荘、公衆浴場、運動施設などの整備、登山地での登山路、幕営地、キャンプ場の計画などが記載され、湖沼での釣魚、船遊の計画もある。「磐梯及吾妻」には一大保養地計画が記述されている。特異な計画では「富士」のスケート・リンクや、「阿蘇」の避難小屋などがある。各候補地とも公衆享用に対する開発は相当考えられている。
- (15) 内務省衛生局は、候補地実地調査が終了して 調査結果の公表を行い、次の段階として国立公園調 査会を設置して箇所選定を行うことを考えていた。 昭和5年(1930年)5月に国立公園調査会を設置して 箇所選定に入ったが、昭和6年4月に国立公園法が

制定されて、箇所選定は法に基づく国立公園委員会で行われ、国立公園候補地は昭和7年10月に12箇所に絞られた。この箇所選定の途中で新たに「大雪山」が追加され、「登別」、「大沼」、「磐梯及吾妻」は選から漏れた。

12箇所に絞られた候補地の国立公園指定は、昭和9年3月16日に我が国最初の国立公園として3公園、昭和9年12月4日に第2次指定で5公園、昭和11年2月1日に第3次指定で4公園と3回に分けて行われた。

指定された12国立公園の総面積は1,010,543haで、実地調査の結果による計画区域面積の1.33倍と面積が増大している。指定公園面積の増大は、231,929haの大雪山国立公園と、唯一の海上公園である183,100haの瀬戸内海国立公園の、大面積国立公園を指定したことが大きな要因になっている。

補注

- [1] 田村剛が内務省の衛生事務取扱(嘱託)に採用されたのは、大正9年8月5日である(田村剛博士を偲ぶ:田村剛氏略歴、國立公園360、13、1979年)。田村は大正9年当時、千葉高等園芸学校(現:千葉大学園芸学部)の講師をしていた(田村剛:国立公園秘話1:國立公園327/328、6-7、1977年)。田村は明治23年(1890年)9月7日生れで、2020年の今年は田村剛生誕130年の節目の年である。
- [2] 田村剛執筆の「國立公園」は、内務省衛生局が昭和3年8月21日に刊行したが、前年の昭和2年7月21日に、日本庭園協会が内務省の了解を得て、内務省衛生局編纂として三十銭で有償配布を行っている。しかし、昭和3年8月版は内務省衛生局が、国立公園の大勢を会得する上の参考として公的に刊行しているので、本論はこの図書を用いた。昭和2年7月版と昭和3年8月版を比べると、昭和3年8月版には、昭和2年7月以後の国会での請願、建議などが加筆掲載されていて、当時の国立公園に関する社会動向を1年後まで知ることができる。
- [3] 国立公園候補地選定特別委員会は、国立公園法に基づいて設置された国立公園委員会第1回総会(昭和6年11月24日開催)に於いて、委員提案により国立公園候補地の箇所選定を審議するために設けられた特別委員会である。特別委員会委員は、赤木朝治委員(内務省衛生局長)、田村剛委員(内務省嘱託)、三矢宮松委員(帝室林野局長官)、平熊友明委員(農林省山林局長)、新井堯爾委員(鉄道省国際観光局長)、藤村義朗委員(貴族院議員)、岡部長

景委員(貴族院議員)、本多静六委員(東京帝国大学 名誉教授)、三好學委員(東京帝国大学名誉教授)、 脇水鉄五郎委員(東京帝国大学名誉教授)、正木直 彦委員(東京美術学校校長)の11名。特別委員会委 員長は、藤村義朗委員(貴族院議員)が選ばれた。

引用・参考文献

- 厚生省国立公園部監修(1951):日本の国立公園、 26-38
- 2) 内務省衛生局(1928): 國立公園、54pp.(執筆者は 田村剛)
- 3) 伊藤武彦(1929): 國立公園の調査に就いて、國立 公園1(1)、27-28
- 4) 山縣三郎(1928): 台灣國立公園の指定に當りて、 國立公園10(1)、3-5
- 5) 田村剛(1931):中越延豊君の追憶、國立公園3(10)、 34
- 6) 中越延豊(1929): 國立公園候補地概觀(一)[温泉 岳]、國立公園1(3)、14-17
- 7) 中越延豊(1929): 國立公園候補地概觀(二)[阿寒湖]、國立公園1(4)、11-13
- 8) 中越延豊(1929): 國立公園候補地概觀(三)[日光]、 國立公園1(5)、14-17
- 9) 中越延豊(1929): 國立公園候補地概觀(四)[小豆島 及屋島]、國立公園 1(7)、12-14
- 10) 中越延豊(1929): 國立公園候補地概觀(五)[登別温泉]、國立公園1(8)、13-15
- 11) 中越延豊(1929): 國立公園候補地概觀(六)[大沼]、 國立公園1(9)、14-15
- 12) 中越延豊(1929): 國立公園候補地概觀(七)[伯耆大山]、國立公園1(10)、16-18
- 13) 中越延豊(1930): 國立公園候補地概觀(八)[立山]、 國立公園2(1)、7-11
- 14) 中越延豊(1930): 國立公園候補地概觀(九)[霧島山]、國立公園2(2)、15-16
- 15) 中越延豊(1930): 國立公園候補地概觀(十)[大臺ヶ原山]、國立公園2(3)、14-16
- 16) 中越延豊(1930): 國立公園候補地概觀(十一)[白馬山]、國立公園2(4)、17-19
- 17) 中越延豊(1930): 國立公園候補地概觀(十二)[磐梯 山]、國立公園2(5)、10-13
- 18) 中越延豊(1930): 國立公園候補地概觀(十三)[十和 田湖]、國立公園2(6)、9-12
- 19) 中越延豊(1930): 國立公園候補地概觀(十四)[上高地]、國立公園2(8)、8-10
- 20) 中越延豊(1930):國立公園候補地概觀(十五)[富士

- 山]、國立公園2(10)、6-10
- 21) 中越延豊(1930): 國立公園候補地概觀(十六)[阿蘇山]、國立公園2(11)、5-8
- 22) 田村剛(1929): 国立公園の條件より見たる我候補 地大觀、國立公園1(8)、2-7
- 23) 国立公園協会(1951): 国立公園ニュース、國立公園 23、29-30
- 24) 国立公園協会(1951): 国立公園法制定二十周年記念式典、國立公園 24、27-29
- 25) 内務省衛生局(1930): 國立公園候補地調査概要、 81pp. 国立国会図書館デジタルコレクション、永 続的識別子: info:ndljp/pid/188152
- 26) 國立公園協會(1930): 雑報・國立公園候補地最近 の施設、利用状況の調査、國立公園2(4)、25
- 27) 油井正昭(2018): 大正後期から昭和初期にかけて 行われた国立公園候補地選定に関する論考、江戸 川大学国立公園研究所年次報告第3号、107-128
- 28) 油井正昭(2020):昭和初期の国立公園指定におけ

- る内務省の区域設定と国立公園委員会の審議に関する論考、江戸川大学国立公園研究所年次報告第4号、15-47
- 29) 國立公園委員會(1935):第七回國立公園委員會議事録、72-74
- 30) 層雲峡観光協会編(1965): 大雪山国立公園指定30 周年記念出版「大雪山のあゆみ」、123pp.(編集者: 石田二三雄)
 - (30-33頁に太田龍太郎(1910):靈山碧水、39頁に 太田龍太郎(1911):石狩川上流靈域保護國立公園 経営の件、112-120頁に「大雪山・層雲峡探検と開 発の記録」年表を収録)
- 31) 國立公園委員會(1931):第一回國立公園委員會議事録、36pp.
- 32) 國立公園ノ選定ニ關スル特別委員會(1932): 國立 公園ノ選定ニ關スル第二回特別委員會記事大要、 13pp.(手書き、ガリ版刷り)